

市立小・中学校の夏季休業期間を短縮します

- 6月1日（月）から市立小・中学校を再開いたします。夏季休業期間等について、次のとおり決定しましたのでお知らせします。

1 夏季休業期間について

- 夏季休業期間を令和2年8月8日（土）から令和2年8月19日（水）とします。

2 通信票について

- 通信票のご家庭への配付は、臨時的に前期と後期の年2回とします。
- 学習評価の方法を工夫しながら対応します。

3 スクールバスについて

- 6月中は、増便により3密を回避します。
- 乗車前の検温や健康観察について各家庭の御協力をお願いします。発熱や風邪症状がある場合は、乗車を見合わせるようお願いします。

4 プールの授業について

- 感染防止対策が十分に講じられないことや様々な感染症リスクを考慮し、今年是不行なものとします。

5 学校給食について

- 6月1日（月）より当面の間、配膳過程での感染防止のため、品目を減らして実施します。適切な栄養が摂取できるよう献立の工夫をします。

6 部活動について

- 6月1日（月）以降、可能な限り感染症対策を行った上で、学校毎に準備が整い次第、段階的に再開することとします。
- 当面は、学校内の活動とします。

7 その他

- 市総合体育館、本吉総合体育館、唐桑体育館、公民館に併設している軽運動場については、現在、利用人数を制限しておりますが、6月1日（月）以降の利用については、対応が決まり次第、あらためてお知らせします。
- 市民会館大ホール、はまなすの館、体育館の一部（トレーニングルーム、共用スペース等）については、5月31日（日）まで利用中止を継続します。6月1日（月）以降の利用については、あらためてお知らせします。